

各事業者の方向けアンケート調査

大型車両に関する認知度調査のご協力をお願い

調査の目的

日頃より、国土交通行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

国土交通省 近畿地方整備局では、年々深刻化する道路の老朽化問題への対策として、平成30年1月25日に「大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会」を設置し、大型車通行の適正化に向けて、関係行政機関や関係団体等が、広報活動を中心とした取組みを実施しています。この活動の一環として各事業者の方に現状の大型車通行適正化に関する認知度を調査し、その結果に基づいた広報資料を作成することを目的として、アンケート調査を行っています。

お忙しい中大変恐縮ですが、本趣旨をご理解頂き、アンケート調査へのご協力をお願い致します。

なお、アンケート調査結果は上記目的以外に使用致しません。

【大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会 事務局：近畿地方整備局 道路部 交通対策課】

調査期間

本アンケート到達日から令和8年12月10日（木）まで

調査方法

- Web方式（下記のURLまたはQRコードからアンケートフォームへアクセスができます）

URL：<https://forms.cloud.microsoft/r/6vqNXUSrvR>

- FAX方式（裏面のアンケート用紙にご記入頂き、下記問合せ先②のFAX番号へ送信ください）

問合せ先

アンケートフォームへのアクセスは
こちらから↓

①アンケートの依頼に関すること

近畿地方整備局 道路部 交通対策課
TEL：06-6942-1141（代表）

こうだに しもじ
高谷、下地

②アンケートの回答、操作等に関すること

（株）近畿地域づくりセンター 事業第二部
TEL:06-6941-1911（直通）

きしもと おおにし
岸本、大西
FAX：06-6920-2570



※特殊車両の例

積荷積載状態で、幅2.5m、長さ12m、高さ3.8m、重さ20tのいずれかを超える車両のことを「特殊車両」といいます。

